

第3節 農業

(1) 農業環境の変移

1) 「五箇(ゴカ)」と「悪途(アクト)」

現在のように堤防に囲まれた板倉町は、一見、両河川の氾濫を防いだように見えるが、増水時には、板倉低地や五箇谷低地などに集まった悪水は堤防に塞き止められ、また逆流水が谷田川を遡って破堤を招き、冠水域を広げ、何日も滯水することになった。

洪水の危機からの解消と湿田の乾田化は、この地域の人々にとって長年の課題であり、切なる願いであった。しかし、水害対策の根底には、絶えず江戸を水害から守るという基本的な考え方方が貫かれており、板倉地域は「遊水地」としての位置付けから逃れることは出来なかった。

板倉には「五箇(ゴカ)」と呼ばれる地名が散見する。周知のように「空閑(コカン)」の転訛であり、収穫高の低い土地である。本来、土地が痩せているためであるが、板倉の場合には、水による害のためである。「五箇」より悪い土地が「悪途(アクト)」である。河川敷や沼の縁に多い。秋の長雨や台風時には、稻が水没してしまうような低湿地である。一端水が入るとなかなか悪水が抜けず、稻の収穫時に遭遇すると大きな被害をもたらし、収穫高は低く、安定した収穫は見込めない土地である。土質も粘性が強かつたり砂質であったりと良好ではない。田んぼや畠であるが、桑園とした所もあった。

また「悪途」と呼ばれる地名は、字名として残る「悪途」だけでも多く見受けられる。表1-3-2に示したように、明治22(1889)年版の『群馬縣邑樂郡町村誌材料』(邑樂郡役所編)によれば、その面積は約198町に及び、字名なくとも「悪途」と呼ばれる田・畠は多く点在する。

この他にも、少し雨が続くと田んぼが水に潜んでしまったり、稻が潜んでしまうので、「クグヤ」とか「クグヤタンボ」と呼ばれる土地(低湿地)も多くある。除川では現在でも小字名としても残っている。また、常習的に水を被る田んぼで「ドブッタ」と呼ばれる所もある。

表1-3-2 板倉町における「悪途」の面積と筆数(1889)

旧村名	字名	面 積	筆数	備 考
飯野	悪途	11町7段3畝24歩	227	現利根川左岸堤外(河川敷)
大高嶋	嶋悪途	18町2段6畝11歩	282	古利根川締切堤外(河川敷)
〃	本郷悪途	6町2段4畝25歩	28	利根川堤外(河川敷)
海老瀬	天神悪途	6町2段4畝24歩	143	合ノ川河川敷(古利根川合流点西)
〃	仲伊谷田悪途	63町5段9畝23歩	142	旧渡良瀬川右岸堤外(河川敷)
〃	上新田悪途	2町8段6畝6歩	47	内柄池・外柄池周辺(小保呂)
除川	北悪途	6町2段4畝24歩	102	旧字名:小悪途・堤外、現渡良瀬川右岸堤外(河川敷)
〃	船渡上	3町2段1畝18歩	57	旧字名:悪途・折本・堤外・堤内 現渡良瀬川右岸堤外(河川敷)
〃	入悪途	16町5段3畝2歩	205	旧渡良瀬川右岸堤外(河川敷)
西岡	悪途	28町6段7畝6歩	445	頭沼(こうべぬま)西側
西岡新田	悪途	18町0段2畝15歩	376	現渡良瀬川右岸堤外(河川敷)
離	悪途	21町3段6畝1歩	275	旧渡良瀬川右岸堤外(河川敷)
合 計		198町6段0畝29歩	2,329	

『群馬縣邑樂郡町村誌材料』 邑樂郡役所編 明治22年(1889)版

※旧字名は、元和9年、延宝6年の水帳、慶安2年地詰帳、従来の検地帳による呼称などより記載したものであるとあり、明治9年の地租改正の折に、細分されていた字が統廃合された。

2) 乾田化と米・麦作の推移

大正末になって、ようやく悪水の排水対策が本格的にこうじられるようになった。大正 15 (1926) 年から県営邑楽東部用排水幹線(板倉排水幹線・大箇野排水幹線・仲伊谷田承水幹線・海老瀬排水路)改良事業(～昭和 9 年)が始まり、次いで昭和 2 (1927) ～ 3 (1928) 年、第一排水機場工事、昭和 24 (1949) 年に第二排水機場など、排水機場の整備が進み、動力による強制排水が可能となった。これらの整備事業が功を奏し、水田耕作農家に明かりが見え始めてきた。

米の収穫高を見ると、江戸時代初期から大正時代末まで約 300 年余を経過しても、陸稻を含めて 150% の伸びしか示していない(大箇野村比較のみ)。しかし、大正 12 (1923) 年から昭和 27 (1952) 年までの 29 年間を比較して見ると、水稻の作付面積が 165% の伸びであるのに対し、米の収穫高は 289% と飛躍的な伸びを示すまでになった。収穫高が伸びた背景には、乾田化が進んだことが大きな要因であるが、昭和 16 (1941) 年から始まった 307ha に及ぶ西谷田第一耕地整理事業の推進(～昭和 26 年)も影響している。また、乾田化は、水田の裏作として、「畝立」による小麦や大麦の作付を可能にし、大正 12 (1923) 年と昭和 27 (1952) 年の比較では、小麦の収穫高は 164% に伸びている。昭和 27・8 年頃には大麦 22,521t、小麦 5,429t を産している。このように水田での二毛作が普及し、戦後の食糧難の時代において、やがて「群馬のウクライナ」と言わしめるほどの穀倉地帯へと変貌して行った。

昭和 27・8 年頃を境に麦作は減少し始め、収益の高い水稻増産へと移行することとなる。耕地整理事業や農業構造改善事業(1 区画 30a に)などが導入され、水田耕作の機械化や合理化が進み、水稻耕作に係る労働力や時間が削減され、これらに対する生産性が大きく向上したためである。一方では、浅井戸(掘り抜き井戸)掘削による灌漑が普及し、畠地の陸田化が進み、水稻作付面積も拡大して行った。ちなみに、昭和 46 (1971) 年の町内における浅井戸数は 2,275 本に及んでいる。この傾向は、減反政策が始まる前年の昭和 44 (1969) 年まで増え続け、昭和 30 (1955) 年の 1,479ha に比較すると 14 年間で 160% に伸び、水稻収穫量は 5,598t から 10,030t へと 179% の急増を示している。特に、昭和 35 (1960) 年から 40 (1965) 年の 5 ヶ年の伸びは大きく、作付面積で 126%、水稻収穫量で 137% を示している。このように、昭和 44 (1969) 年までは米の増産を目標として進んできたが、水稻耕作の環境が整備されて乾田化が進み、生産性が高まり安定的な収穫が確保されたようになったのは、昭和 40 (1965) 年以降であった。実に長い乾田化の歴史を要しなければならなかつた。

(2) 掘上げ田(川田)

1) 「川田」の立地と位置およびその概要

本町は低湿地における水稻耕作に労苦を費やしてきた。農地解放による自作農家の拡大と成長という動勢、食料増産の社会的背景などが相まって、少しでも多くの自作農地を求めて、その拡大に知恵を絞ってきた。先にも述べたように、一つには、低湿地や河川敷内など、誰も耕作していない「悪途」と呼ばれる条件の悪い土地を開墾し耕地とする方策があった。もう一つには、河川や沼に面した湿地に溝状の堀を掘り、その掘削土を客土(揚げ土)し、広義の「掘り上げ田」を造成する方策があった。後者は「川田」と呼ばれる耕地を含むものであるが、造成当初は必ずしも水田ではなかったようである。これらには溝状の堀を櫛歯状に伴うものであるが、このような形態を止める耕地は、現在、谷田川右岸(浦川田)に一ヵ所しか残っていない。

表 1-3-3 板倉町における米・麦の作付面積と収穫量の推移

	水 稲		陸 稲		大 麦		小 麦	
	収穫量(石)	作付面積(反)	収穫量(石)	作付面積(反)	収穫量(石)	作付面積(反)	収穫量(石)	作付面積(反)
【天和元年(1614)】								
大箇野		3,896石						
【明治初年(1870頃)】								
西谷田		4,458石						
【大正12年(1923)】								
西谷田	4,000	3,209	1,399		3,102		1,263	
海老瀬	1,431	1,178	182		2,465		325	
大箇野	3,976	1,977	1,860		9,909		720	
伊奈良	2,000	2,125	1,700		7,000		1,000	
合 計	11,407	8,489	5,141		22,476		3,308	
【昭和27・8年頃(1952・3)】								
西谷田	11,600	4,800	518	265	5,276	1,776	1,692	1,091
海老瀬	4,961	2,068	540	397	3,115	890	684	380
大箇野	5,041	2,157	1,255	842	6,780	1,734	1,069	518
伊奈良	11,400	4,980	2,700	1,720	2,450	7,350	1,984	1,240
合 計	33,002	14,005	5,013	3,224	22,521	6,840	5,429	3,229
【昭和30年(1950)】								
板倉町	5,598	1,479	1,339	567	3,209	757	2,063	725
【昭和35年(1955)】								
板倉町	6,515	1,624	1,195	524	2,572	745	2,303	830
【昭和40年(1960)】								
板倉町	7,320	2,040	351	180	1,617	588	1,085	603
【昭和44年(1965)】								
板倉町	10,030	2,360	84	40	242			
【昭和45年(1970)】								
板倉町	8,880	2,150	57	30	12	70	1,240	350
【昭和50年(1975)】								
板倉町	9,260	2,180	15	11		3	281	70
【昭和55年(1980)】								
板倉町	8,340	2,080	5	3	4		505	170

a 浦川田一谷田川河川敷一（大字飯野字浦川田）

谷田川の右岸、蛭田橋の東側にあって、川に直行するように溝を掘るが、川端は掘りきらない。短冊状の小区画を形成し、およそ 20 年前までは 8 区画耕作していたが、現在は 2 区画(1 区画は板倉町民俗研究会と小学生で耕作)を耕作しているのみである。

近年までの耕作者によると、初めは、水稻耕作は出来なかったので、小麦と菜種を作り、米は昭和 40 年代頃になってから作るようになったとのことである。日常の水入れは行わないし、川の水に肥料分があるから堆肥を撒く必要も無かったという。水が乗って引けた後は魚が多い時もあったが、堀での魚捕りはしていない。

b 柳山一谷田川河川敷一（大字岩田字下川田）

谷田川左岸であり、浦川田の対岸にあたる。蛭田沼から流れ出る支流と本流とに挟まれた細長い中州状の区域である。この区域の西半部は、本来、谷田川左岸河川敷の外側に位置していたものであるが、新たに堤防が築かれた(大正 12 年頃以前)ことにより、河川敷の中に囲い込まれてしまった所であるという。それは、現在の谷田川本流に面した部分に、「堤」という地目が 15 筆残されていることからも裏付けられる。原野だったところを、冬の間にヘラで堀を掘り開墾したようである。

畔には、「オトコヤナギ」(アカメヤナギ雄)を挿し木し、燃料としている。昭和 30 年代後半までは、毎日のように採りに通ったという。ヤナギは冬に 1 m ぐらい伐って挿し木すると、春に芽を出すほど成長が速かったので、林の少ない低湿地にあっては、きわめて貴重な樹木であり、先人の知恵の一つと考える。ヤナギの枝(木)はいつも背の高さぐらい、直径 15cm 程度で増やし、大きく成る前に伐ったために、現在のような大木とはならなかつたようである。ちなみに太いのは風呂場で、細いのは炊事用とした。

平成 16 (2004) 年にヤナギの悉皆調査をしたところ、柳山では、アカメヤナギ 309 本の親株が認められ、うち雄株は 292 本、雌株はわずか 3 本、不明が 14 本だった。雌ヤナギは排除され、雄ヤナギのみを挿し木したことが頷ける。おそらくアカメヤナギの雌にできる柳恕(柳の果実に付く綿毛)が風に飛ばないように、雌は排除したのかも知れない。

c 伊勢ノ木一谷田川河川敷一（大飯野字伊勢ノ木）

谷田川に向かって北へ低台地が半円状に突き出ている箇所であり、川は台地を巻き込むように蛇行している。その東側に張り付くように形成された州の部分を開墾し、堀は川に向かって掘り、一区画は 8 敵くらいで、8 区画程度だったという。最初は桑を作っていて、空いている所に、陸稻を直播していた。昭和 30 年頃まで掘り上げ、そのころから陸田を作るようになった。



写真 1-3-13 現存する川田（字浦川田）



写真 1-3-14 柳山

現在、伊勢ノ木は谷田川の流路が変更され、板倉ゴルフ場内に入っている。

本地域について、『群馬懸邑楽郡誌』(大正6年刊行) をみると、以下のような記述を認める。

堤外には畠地所々在れども、時に浸水するを以て収穫少なく多く葦柳等を植う。此等の畠を川田(川畠の意か)と称す。此の川田は増水の際水流を遅緩ならしめ、堤防に対する水の圧力を永続せしむるを以て自然破堤を早からしむといふ。

2) 「川田」の歴史

本町における「川田」の歴史は、『水郷のわざと生業』に詳しいが、寛文4年(1664)に、館林城主徳川綱吉により、矢場川を傍示塚村の西で渡良瀬川と合流させ、以東の矢場川を締め切った頃、旧河道及び河川敷の耕地化という動勢の中で把えることが出来る。

それに対し、板倉沼周辺の低湿地で、江戸時代後期の宝暦9年(1759)からはじまった新田開発は、組織的かつ大規模な開田である。この新田開発の方法として「川田」や「かき田」と同様の手法が採用されている。明和7(1770)年の定免願書(荻野家文書)には「掘上り田」が初出し、荒地一反歩を掘上り田に仕立てるのに、人夫150~160人を要するとある。

江戸時代初期に、大曲や大荷場・西岡新田などで始まったと考えられる「川田」や「かき田」は、板倉沼周辺における湿地帯の新田開発に「掘上り田」として組織的に行われるまでになった。しかし耕作が進み湿地が陸化(乾田化)すると、過重な労力を要するためか、その開田方法は忘れ去られ、他の地域への波及はあまり示さなかったと思われる。むしろ、「掘り上げ田」による開墾法に適した土地が少なかったのかもしれない。明治9(1876)年の地租改正時に字名が残る、岩田の「市川田」・「上川田」・「下川田」、飯野の「浦川田」などでも江戸時代から始まっている可能性がある。いずれも谷田川に面するものである。「上川田」・「下川田」では、堀割(溝)は存在しないものの、川に直行する短冊形の地割りが残っており、これは「川田」が耕作された痕跡を示すものと見ることが出来る。「浦川田」においては、川田が現存するが、聴き取り調査から昭和8年頃から造り始めたということであり、一端放棄され、溝が埋没してしまった状態の中で、昭和になって再度造り始めたものと考えられる。同じ字浦川田地内にある藤ノ木橋の西では、現在も「川田」と呼び耕作するものの、溝は掘り上げていない。

次に「川田」が記録に残るのは、大正6(1917)年の字伊勢ノ木にある「川田」である。やはり谷田川に面するものである。『群馬懸邑楽郡誌』に記載されたものであり、それ以前に存在したことになるが、聴き取り調査からは、それを大きく遡らないものと思われる。

注目しなければならないのは、水田を広げるためではなく、畠地を広げるために造成している点である。このことは大きな特徴であり、一般的な「掘り上げ田」とは大きく異なる点である。伊勢ノ木の「川田」では桑や陸稻を作っている。板倉町では、陸稻の収穫量が水稻収穫量の約50%を占めていた(大正12年)頃である。他の谷田川における川田でも、開墾当初は菜種か小麦であった。川が増水する前に収穫出来るからである。少なくとも、収穫期が台風の時期だけは避けられる作物である。菜種については、旧伊奈良村では、昭和23(1948)年で140反の作付面積があり、112石を生産している。昭和25(1950)年では、250反と作付面積が倍増し200石の収穫量を上げている(『邑楽地方誌』)。亥ノ子沼でも畠であり、自作地の先を掘り上げて畠地を伸ばして小麦を作っている。菜種も作っていたという。

谷田川の川田で水稻を作るようになったのは、昭和30年頃からである。板倉町では、この頃

から「陸田の開田化政策」によりバチカルや浅井戸による灌漑が普及し始め、畑地の陸田化や竹林・平地林の陸田化が盛んになっており、このような農業政策の情勢と深く関わっているものと思われる。浦川田では、やや遅れて40年代から水稻耕作に切り替わったという。この頃になると利根川や渡良瀬川上流部においてダム建設が始まっている、洪水の心配も薄れて来ている。

中小河川や旧中河川河道に面してのみ認められる。上五箇や下五箇には、天保年間に締め切られた古利根川があるが、ここでは「川田」耕作を裏付ける資料を得ていない。『群馬懸邑樂郡誌』によれば、「夏秋の候に於いて洪水の際は、渡良瀬(川)の逆流押し上げて、水量殆ど本利根(川)と同一と至る。これを防御するため堤塘あり。」と記されており、稻の収穫時に大量の増水を起こすことが多く、「掘り上げ田」の耕作が困難であったと考えられる。

さらに、溝の掘り方にも特徴がある。伊勢ノ木や浦川田では溝を川まで掘り抜いていない。川と繋がっていないため、増水して水を被らない限り、掘り上げた溝の中に魚が入り込むことはほとんどない。したがって、八重笠沼(太田市)や近藤沼(館林市)などとは異なり、溝での漁労は伴わないことになる。

もう一つのタイプが、板倉沼に見られたような、当初から水田を造成するための「掘り上げ田」である。広い湿地を開墾するものであり、谷田川の「川田」とは立地が異なる。誰も作らない所を、少しでも高いところを見つけて、そこを囲むように溝を掘り、土を上げて水田化して行く。したがって、短冊形の区画がきれいに並ぶことはなく、形や大きさ・その並び方も不規則となる。利根川右岸の加須市樋邊川などの「掘り上げ田」と類似する形状を呈するものである。板倉沼の「掘り上げ田」は、聴き取り調査からも戦後のようにあり、昭和23(1948)年の航空写真ではあまり明瞭ではないが、38(1958)年の航空写真では堀割が判然としてくる。板倉沼の埋め立てが進んだことにより、沼の陸化が進行し、「掘り上げ田」の可能な土地が拡大したためであろう。

また、「掘り上げ田」が造成された要因には、伊勢ノ木タイプ、板倉沼タイプの双方とも、非課税であったということとも大きく係わっていたと思われる。これらが造成された場所は、地目が池沼・河川敷(白地)・原野であり、課税の対象外になっている地目である。そのため、板倉沼や亥ノ子沼では青年団が耕作し、活動の資金源にしていた。あるいは、課税のある畑を沼や河川側に伸ばし、実質的な面積を拡大し収穫量の増量を図るとともに、水害による収穫高の減量に対し、少しでも担保としたのである。

いずれにしても、板倉町における二つのタイプの「掘り上げ田」は、長年、洪水による被害に苦しめられてきた農民の知恵であり、水を知り尽くした農民ならではの知恵であったと言えるであろう。

(参考：宮田 肇 2005 「川田の耕作」『水郷のわざと生業』)

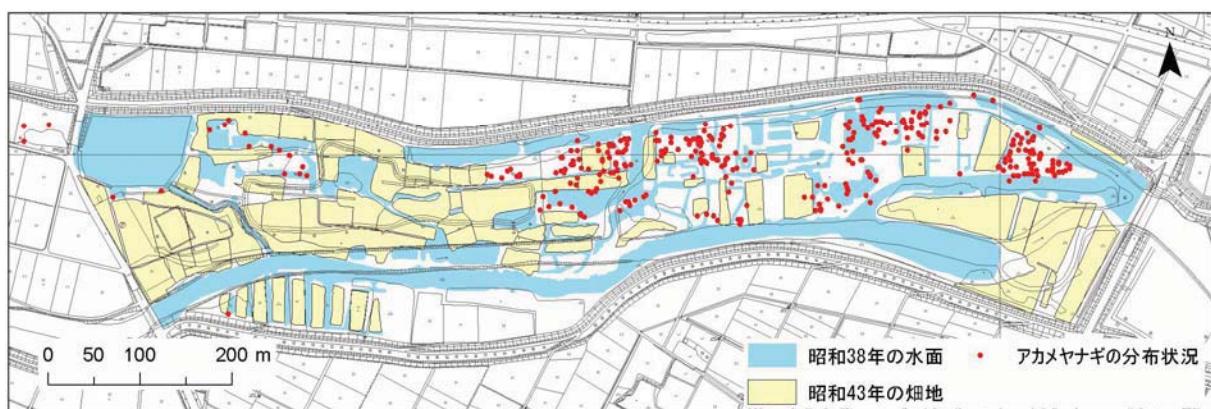


図 1-3-15 群馬の水郷周辺における土地利用の変化

昭和 38 (1963) 年の空中写真 (上段) は、実体視することにより、当時の水路と耕作地の状況が明確であった。また昭和 43 (1968) 年の図面 (2 段目) は、畠地の位置が明らかである。3 段目は、平成 20 (2008) 年現在の空中写真であり、現在の状況が明確である。4 段目には、それぞれ年代において明らかな情報の重ね合わせを行った。

(3) 「水場」における農業の知恵

耕地拡大をめざして、板倉沼の新田開発願いが出されたのが宝暦9(1759)年であるが、板倉沼の排水問題と密接な関連があると考える。宝暦11(1761)年、新田開発が認可されると同時に、新堀敷設にかかっている。しかし、天明2(1782)年に実施された検地の結果、耕地面積の増加は認められず、開発された新田が満足に耕作出来る新田であったかどうか疑問である。

ところで、板倉村の村鑑（享保5年「上野国邑楽郡板倉村明細帳」荻野家文書）によると、早稻として「いかるこ」、晩稻として「やろく」を栽培し、沼新田は早稻のみ栽培していたことが示されている。近年まで、湿田は早稻種「トネワセ」を作付けしており、台風がくる二百十日、二百二十日（9月上旬）以前に収穫する（昭和54（1979）年、離地区の古老談より）などの工夫が行われ、「水場」における農業の知恵は、江戸時代まで遡ると考える。

1) 田舟

「悪途」や「クグヤ」・「ドブッタ」と呼ばれる湿地では、通常の年でも水が引かずに残ってぬかり込み、刈り取った稲束を、ハンデンの脇や農道際まで運ぶのが大変困難であり、「田舟」を無くしては作業にならなかった。田舟は、湿田における苗運び、肥料運び、稲刈り、沼地におけるハス堀などにしばしば使われた道具である。

刈った稲を束にするのも「田舟」上で行なわなければならぬ年も多かった。稲穂を水に長く浸けてしまえば、乾燥時に蟻が入り易くなり、発芽してしまう状況になりかねないからである。稲刈り時に台風が到来したり、秋に長雨となれば、舟に乗って穂先だけを刈り取る場合もあった。翌年の種粒だけは最低限確保しなければならないからである。このように、水害と隣り合わせのような悪条件の土地であっても、自作耕地を求めて開墾して行った。

乾田化が実現した現在、田舟の使用は少なくなっているが、平成13（2001）年の調査では、2軒において使用が確認されている。



写真1-3-15 田舟の使用風景
(出典: 1980『板倉町史 別巻四』、p.101)

2) 出耕作・入り耕作

低地を中心とする集落（耕地）では、水害により収穫が皆無になるような場合に備え、家族が食べるための最低限の飯米と翌年の種粒を確保するために、もみたねでん 粿種田、はんまいでん 飯米田などと呼ばれる比較的標高の高い農地を耕作することが行われた。また麦作を中心とする台地上の集落では、水稻栽培を行うために、低地に出向き耕作を行っていた。これらの農地を確保するため、かつては盛んに他町村や他耕地にも土地を求め、「出耕作」および「入耕作」が行われた。

板倉町からの周辺市町村への出耕作として、館林市や栃木県藤岡町、埼玉県北川辺町での耕作が盛んであった。また町内の他耕地への出耕作として、板倉の字稻荷木、宿、川入、中三では、谷田川対岸の飯野字越光地区の大半を占有し、藤ノ木橋を渡って出作りをしている。

板倉町への入耕作のみられる周辺市町村として、館林市の一部（大島）、明和町、埼玉県北川辺町などは板倉町と同様に低地であり水害が多く、また館林市の一部（羽附、赤生田）や栃木県藤岡町は台地上の水田の少ない地域である。

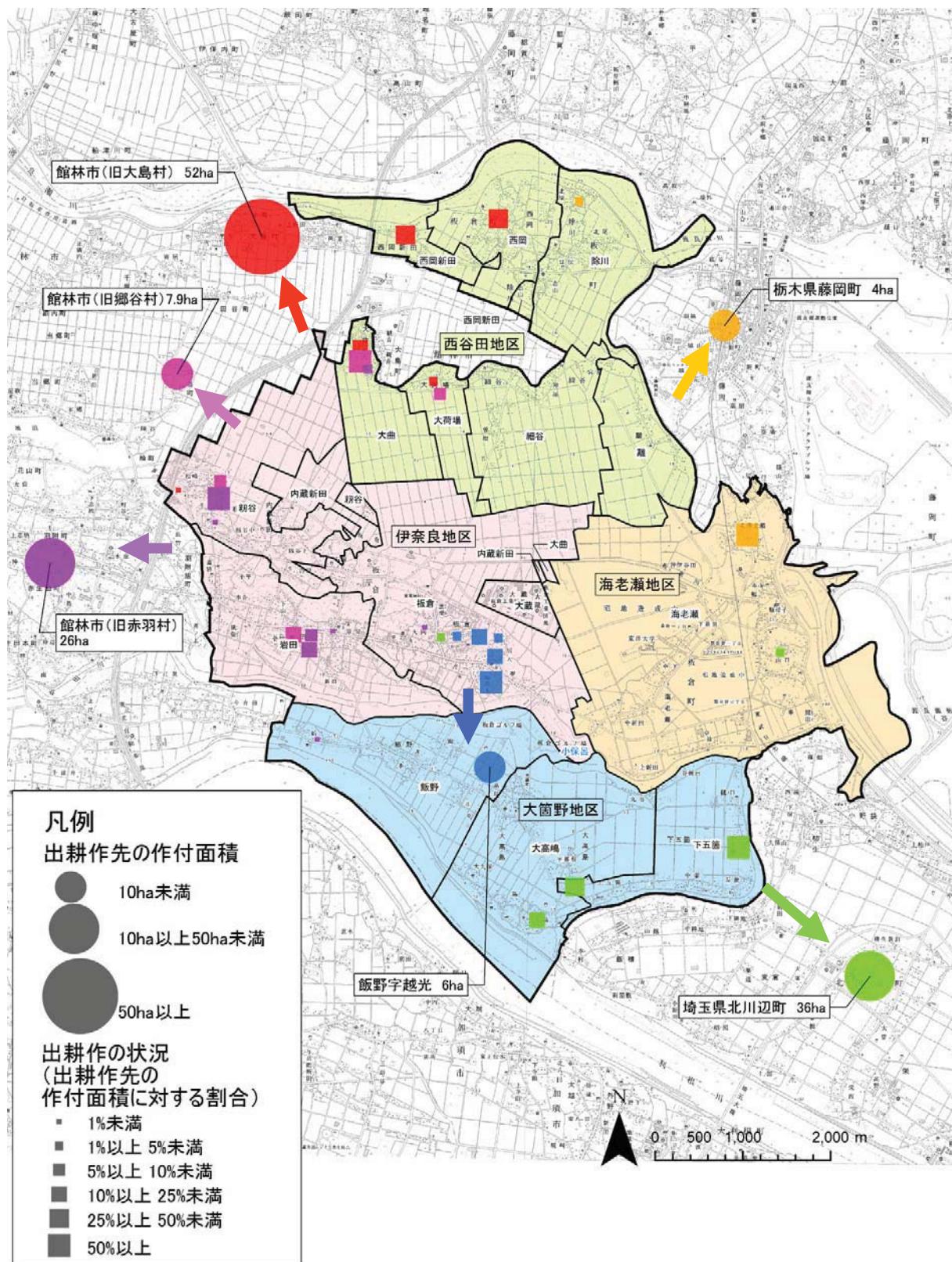


図 1-3-16 板倉町からの出耕作の状況図（昭和 54（1979）年）

（1979『板倉町史 別巻四』 5章2節を参照）

第4節 漁撈

(1) はじめに

「水場」は、生態学的に見ると水界と陸地が相接する水辺エコトーンである。エコトーンとは日本語に訳すと「環境推移帶」、つまり異なる生態系が隣接する移行地帯のことであり、互いに異なった生態系同士が相互作用する空間である。

エコトーンでは、複数の生態系の生物分布が重なりあうことで、生物多様性がきわめて大きくなる傾向がある。水辺が育む豊かな動植物は、稻藁製の蓑やカサスゲ製の菅笠など衣生活、淡水魚介類や蓮根、ジンサイなど食生活、そして葦簾や萱葺き屋根などの住生活と、様々な場面で人々に恵みを与えてきた。

それらは自給用に用いられるばかりではなく、各地へ販売され、人々に現金収入をもたらしてきた。利根川水系は近世期以来、首都の江戸・東京と地方を結ぶ物流の大動脈として整備されており、これが板倉町周辺の人々にとって商品輸送上の利点となっていた。

一方で「水場」は新田開発のフロンティアであり、浮田や掘り上げ田など様々な手法によって水田化の努力が行われてきたが、一方で水害による不作も多かった。こうしたリスクに対処するために、人々は水田稲作と相補いあうものとして、水辺の資源を採取・加工して商品としてきたのである。

そうした生業の一つが、漁撈であった。板倉町周辺の大小の池沼や利根川、渡良瀬川、谷田川などの河川、そして水田の用排水路、さらに水田そのものに至るまで、板倉町のあらゆる水界が漁場となった。

なかでも、昭和 55（1980）年に埋め立て工事が完了した板倉沼をはじめ、かつて数多く存在した池沼は淡水魚介類の宝庫であり、この地の漁撈活動を自給用はもちろんのこと、現金収入源としても重要なものとしていた。とはいっても、専業漁師は少数派で、多くの漁撈者は農業との兼業であった。

板倉町の中でも、板倉沼を擁した大字板倉や海老瀬では特に漁撈が盛んであったといわれるが、こうした地域は水田が水害を受ける危険性が特に高い場所であり、複数の生業を組み合わせることによって、リスクを分散化していたものと思われる。

(2) 板倉町の漁撈概観

次に、板倉町で使用してきた漁撈の概要を記しておきたい。板倉町は利根川水系の中流部に位置しており、昭和初期頃、主な漁獲対象となっていた魚介類は、コイ、フナ（ギンブナ、キンブナ、ゲンゴロウブナ）、ナマズ、ウナギ、ヤナギバヤ（モツゴ）、ドジョウ、ヌカエビ、スジエビ、そしてタニシ、カタッケ（カラスガイ）などであった。

漁具・漁法別に漁撈活動を概観すると、第一に網漁としては地曳網漁、刺網漁、投網漁、四つ手網漁、ハズオシ、モロカキ、サデカキ、ムジアミ漁、マチアミ漁、アミウケ漁などが行われてきた。池沼を漁場として冬季に行われた地曳網漁、河川を漁場として秋から冬に行われた刺網漁、河川を中心として池沼まで、冬季を中心に行われた投網漁、河川を中心に行われた四つ手網漁は広く各地で行われた網漁であり、紙数の都合により詳述はしない。

ハズオシは、かぶせ網の一種で、円錐形の竹製枠の下部に円筒形の網を取り付けた漁具である。網と竹製枠の下端同士は固定されているが、他は可動式となっており、網の上端に紐を通して手縄とし、これを上方へ引くと網が絞れるようになっている。ハズは高さのある漁具であり、漁は船上から行われる。魚をめがけて網をザバッと水中に押し込む時には網を絞っておき、魚が枠の中に入った時に手縄を放すと、網が下方へ広がり、袋状のたるみができる、ここに魚が入り込むように工夫されている。ハズのような形式の漁具は必ずしも板倉周辺特有のものではないが、板倉町周辺では池沼の漁具として非常に有効であった。投網のように枠を持たない単体の網とは異なり、枠を持つハズは、水底に直接押しつけることができたことが利点となった。漁場としての池沼の環境は、堆積した泥と繁茂した水草に特徴付けられる。こうした場所では、枠を持たない投網では、水底から網の裾が浮くようになって、そこから魚が逃げてしまう。特に、寒中のギンブナは沼底に堆積した泥の中に身を潜めていることが多かったため、ハズが最も適していた。また、かつて綿糸で網を編んでいた時代には、面積の広い投網は編むのに十日もかかったが、枠の下部だけに網を使うハズなら、二日もあれば編むことができたという。

モロカキは冬場、川底にあらかじめモロ（室）と呼ばれる溝を掘り、そこへ集まったギンブナをすくい捕る漁、サデカキは冬季、叉手網で川底の堆積物もろとも雑魚などを搔き捕る漁、ムジアミ漁は目の細かい半月状の枠を持つ網で、水底のヌカエビをすくい捕る漁であった。マチアミ漁は渡良瀬川で行われたもので、川岸に障害物となるジガラを設置し、水流が緩やかになったその下流部で行う漁であった。2本の竹をV字状に開いた状態で、手元の横木によって固定し、そこへたるませた状態で網を張り、網の先に魚の当たりを取る脈糸を付け、これを水面と垂直になるように水中へ入れ、当たりがあるとねじるように網を揚げる。春先から秋まで、増水時に行われた漁で、フナ、コイ、ニゴイなどが捕れた。

アミウケは、昭和30年代以降主流となった漁具で、次に述べる筌と同じ構造の漁具を網で作ったものである。筌よりも大型のものを容易に作る



写真 1-3-16 地曳網漁



写真 1-3-17 投網漁



写真 1-3-18 四つ手網漁



写真 1-3-19 ハズ

ことができ、折り畳みが可能でかつ軽量で運搬に便利なことなどから、次第に他の漁具に取つて代わり、現在に至るまで使い続けられている。

第二は筌漁である。筌は陥穰漁具といわれるよう、入口や漁具の途中に「返し」と呼ばれる漏斗型の仕掛けがあり、魚が入りやすく出にくいうように作られた罠である。筌は横筌と堅筌に分類される。板倉町周辺では横筌はウナギウケ、ドジョウウケ、エビウケなどがあり、堅筌は円筒形のダルマウケと、箱形のゴキウケがあった。筌には大小があり、狙う魚種によって使い分けた。この他、竹の節を抜いたものを漁具として用いてウナギやナマズを捕るタカッポがあった。筌の内、ウナギウケは河川を中心に春から秋にかけて仕掛けられたものであり、ドジョウウケとエビウケは水田の水口や用排水路などに仕掛けられたものであった。

第三はブッテ漁である。ブッテは、竹籤をチリトリ状に編んだものに、柄を付けた漁具である。ナゲブッテと呼ばれる徒歩で用いる一般的な小型のブッテは、前方の水中へ投げ入れて、水底へ押し付けるようにしながら手前へ引き寄せ、川底の堆積物と共に魚を捕らえるもので、魚の動きが鈍い冬季を中心に用いられた。このほかに、大型のヒキチガイヒキとエビブッテが見られる。これらはブッテにカシラと呼ばれる竹製の支持具と柄を取り付けて、船で水中を曳くもので、前者はフナやエビなどをすくい捕る目の大きいもので、後者はエビ専用の目の細かいものであった。これらは利根川水系でも他では見られない特殊な漁具である。

第四は釣り漁である。篠竹を竿として糸・針を結びつけて餌を付け、水中に仕掛けて一晩放置してから揚げるオキバリは、子どもから大人まで広く行われた漁で、春から秋にかけてウナギを中心にナマズなども捕れた。他にも水面近くを泳ぐナマズやライギョを狙って、カエルなどの餌を水面近くで上下させて釣るポカン釣り、幹縄にたくさん枝縄を結び付け、枝縄の先端の針にミミズなどの餌を付けて、ところどころに錘となる石を結びつけて、船から流して一晩放置してウナギやナマズなどの魚を捕るナガナワ漁などがあった。



写真 1-3-20 モロカキ

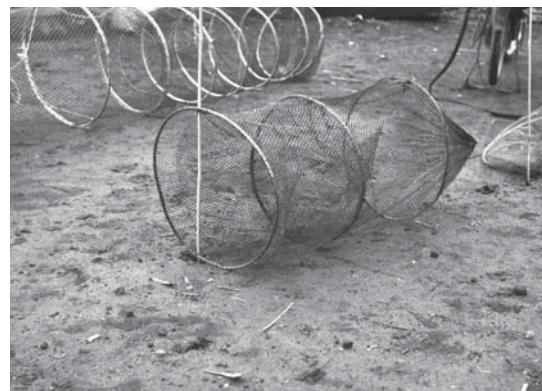


写真 1-3-21 アミウケ

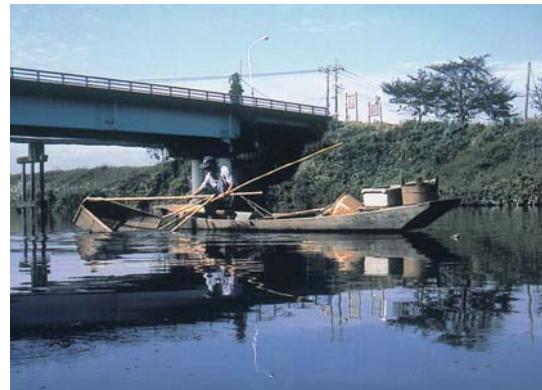


写真 1-3-22 ヒキチガイヒキ漁



写真 1-3-23 ブッテ漁

第四は、突き刺し漁である。水底の泥に潜むウナギをカーブした鉄製の鎌の先に付けられた爪で搔き取るウナギカキは、船上からも、徒歩でも行われた。この他、コイなどの魚体を狙って突き捕るヤスなどがあった。

第五に、これまでのものとは分類の視点が異なるが、人工的に魚が集まる環境を作る漁があった。笊をまとめて水中に沈めてしばらく置いてから、これを水面へ揚げて玉網などの上でバサバサと振り、落ちて網へ入るエビなどを捕らえるササエビ漁、水中に粗朶を積み上げて人工的な魚の巣を作り、魚を集め、冬季にその周りを簾で囲んで魚の逃げ道を断った後、投網や筌などを用いて捕らえるキリゴミ漁があった。

この他にも、魚の手づかみ漁やタニシ拾い、水の少なくなった用排水路や沼などで、秋から春先にかけて、残った水を桶やバケツなどでかい出して取り残された魚を捕らえるカイボリなどがあった。

(3) 漁撈の変容と衰退

これまで紹介した漁撈の多くが盛んに行われていたのは、第二次世界大戦前のことである。戦後、板倉町の漁撈は一方で大きく変容し、他方で劇的に衰退して現在に至っている。

昭和 24（1949）年、漁業の民主化を実現すべく漁業法が改正され、板倉町周辺でも邑楽郡漁業協同組合が組織され、谷田川・板倉川の漁業権が確定された。これによって、漁業組合に加入した者、もしくは入漁料を支払った者に漁業権が与えられるようになった。

昭和 30 年代以降、水田稲作に PCB などの除草剤に代表される農薬の使用が増え、水田や用排水路から魚がいなくなった。昭和期は同時に、三面コンクリート化を含む用排水路整備による水田の乾田化など水田の基盤整備事業が行われた時代であり、これによって水田と用排水路は漁場としての性格をほとんど失った。

水田の農薬使用は、その水が流れ込む河川や池沼の魚にも大きな影響を与えた。加えて生活雑排水が流れ込むようになって水質汚濁が進行し、魚類の数は激減した。ある専業漁師の実感としては、それは百分の一でもきかないくらいの減少であったという。

さらに、昭和 50 年代にかけて 350 m²を超える面積を有していた板倉沼が完全に埋め立てられ、工業用地にされたのをはじめ、昭和期は多くの池沼が埋め立てられ、板倉の漁場面積が激減した時期でもあった。



写真 1-3-24 ササエビ漁



写真 1-3-25 キリゴミ漁



写真 1-3-26 タニシ拾い

こうした漁場環境の激変などによって、おおむね昭和30年代を境として、漁撈に携わる人々の数は減っていった。

漁撈者が減少し、漁撈が衰退する一方で、漁法の転換も進行した。それは、ハズオシの衰退と投網の普及、竹製筌の衰退とアミウケの普及に代表されるものである。両者に共通する要因として、ナイロンが安価になることにより、網の材料が麻・絹・綿糸といった天然繊維からナイロン繊維へ変化したことが挙げられる。かつては高価で、かつ防腐・防水のため定期的に柿渋に漬けるなどの手入れが必要だった網が、安価で使いやすく、丈夫で水に強いものになったのである。

ハズの衰退の原因としては、沼の埋め立てが進み、河川工事が行われた結果、泥が堆積し水草が生えている水界が減少したこと、そのため泥に潜る性質を持つギンブナが減少し、これに代わって中層を遊泳するゲンゴロウブナが増えたことが挙げられる。

一方、竹製筌の衰退の原因は、より直接的にナイロン製のアミウケの普及にある。水に強く丈夫で、筌と比較して素材が細く水流を受け流しやすいナイロン糸製のアミウケは、入った魚が長生きすることもあって、季節を選ばず長期間（一週間以上でも）張りっぱなしにしておくことができる。なおかつ竹製筌よりも大型のものを作ることもできる。こうしたことは、魚の絶対量が減った中での漁にはたいへん適していた。

こうして、伝統的な漁法の多くが失われ、昭和30年代以降も漁撈を続ける少数の人々のほとんどがナイロン製の投網とアミウケを用いて漁を行うようになった。その一方で、釣り漁についてはより趣味性を強め、釣り人の数を増やしており、現在の漁撈活動はほぼこれら3つの漁法によるものとなっている。

（4）現在の漁撈と景観

ここまで、板倉町で行われてきた漁撈の概要と、第二次世界大戦後のその変容と衰退について述べてきた。

ここからは、現在の景観に見られる漁撈と関連する諸要素についてみていくことにする。

今日の板倉町には、漁撈に関わる景観構成要素はそれほど多くはない。景観として人々に広く認知されるものとは、長時間そこにあるものか、もしくは短時間しかないものでも強い印象を与えるものである。以下ではそれらを順に見ていただきたい。

1) 長時間にわたり定置されているもの

長時間留め置かれているものとしては、まず係留されている漁船（和船）、並びに船を係留するために水底や水辺に打ち込まれた木製の杭がある。谷田川の河岸や蛭田沼には、現在も昔ながらの木造の漁船が幾艘か係留されている。現役で使用されている和船は乾湿を繰り返すと傷むため、水面に浮かべた状態で係留されているのが常態である。現在では和船の造船は珍しく、強化プラスチック（FRP）製の船が一般的となっているが、和船は強化プラスチック製の船よりも安定性が高いという利点があつて漁撈者の間では現在でも評価が高く、大事に使い続けられている。少なくとも、板倉町周辺で漁撈を続けている者で、まだ使える和船を放棄して積極的に強化プラスチック製の船に買い替えるという人はいない。そのため、船大工の減少もあって新造は少なくなっているものの、数十年前に造られた和船は今でも現役である。

次に、漁撈者が仕掛けているアミウケがある。先述のとおり、アミウケは長期間同じ場所に

仕掛けておくことが可能な定置性の漁具であり、谷田川の川岸近くなどに仕掛けた様子を見ることができる。従来からの定置性漁具である筌よりも大型のものが多く、しかもより長期間の設置が可能である。一人の漁撈者が数多く仕掛けることもあり、また一度揚げて掛けた魚を取り出しても、再び同じ場所へ仕掛けられることが多いため、「いつでもそこにある」景観構成要素としての存在感は大きいものと思われる。網ではこの他に、捕った魚を生かしながら保管する生簀も谷田川に定置されている。

「いつでもそこにある」漁撈に関する景観構成要素の中でも、最も印象深いものとして、蛭田沼のキリゴミが挙げられる。キリゴミとは、先述のように、粗朶を水中に積み重ねて作る人工の漁礁である。魚にとってはこれが隠れ家となるために、冬場を中心に多くの魚が集まつてくる。かつての板倉町周辺では、キリゴミによって集めた魚を捕らえる漁撈が広く行われていた。

キリゴミを用いた代表的な漁撈は、あらかじめキリゴミの周囲に簾を張り回して逃げ道を塞いだ上で、中のキリゴミを崩して粗朶を取り去り、取り残された魚をハズや投網で捕獲するというものである。この他、簾の一部に筌を仕掛けた方法もあった。以上の方法は、キリゴミに集まつた魚を一度で大量に捕ろうとするもので、キリゴミアケと呼ばれ、年に一回だけ、冬場に行われるものであった。この他、集めた魚を釣り漁などによって継続的に利用する方法もあった。

キリゴミは、かつては町内の沼や河川、また水田内の池などあちこちに作られていたが、そのほとんどは漁撈の衰退と共に作られなくなつて久しい。

そのような中、現在でもキリゴミが設置し続けられているのが蛭田沼である。蛭田沼は現在、邑楽漁業協同組合が管理する釣り場となっている。ここに、約10箇所、キリゴミがあり、独特の漁撈景観を作っている。蛭田沼のキリゴミは、沼底から水面に至るまで粗朶を積み上げ、最後に押さえとして竹を三脚状に沼底へ差し込んだものである。

ただし現在、蛭田沼ではキリゴミアケは行われていない。キリゴミアケ中断後、キリゴミは魚の保護増殖を図るため、隠れ家として保持された。現在では、キリゴミが設置される主な理由は、周辺の沼でもその被害が拡大しているカワウによる食害から沼の魚、特に幼魚を守ることとなっている。

現在でも冬季には寒風吹きすさぶ中、漁協の人々が粗朶を船に満載して和船でキリゴミへ向かい、少なくなった粗朶を補給して、竹で押さえ直すなど、その整備作業が行われている。

この他、レジャーとしての魚釣りのための道具として、いくつかの池沼の岸辺に、木製の釣り台が常設されているのを見ることができる。

2) 短時間現出する漁撈景観

一方、定置性がなく、漁撈が行われている時間のみ景観として現出するものもある。このうち、特に印象深いものとして、池沼にて何人の人々が一緒になって行う地曳網漁がある。地曳網は、冬季に行われるもので、岸を起点として漁船が半円を描くように網を入れた後、岸で複数の人々によって網が引き揚げられる。コイ、フナ、ハヤなど様々な魚が捕れる。地曳網漁は、現在でも柄池などで行われている。

また現在、アミウケ漁と並ぶ代表的な漁法である投網漁は、定置性漁具であるアミウケが「待ち」の漁であるのとは対照的に、積極的に魚を追う漁である。漁は冬季を中心に行われ、船を

用いて出漁する。船のオモテ（舳先）から網を投じることが多く、網目の大きさによってフナ、コイなど様々な魚が捕れる。

現在目にすることが最も多い漁撈は、魚釣りである。特に休日には、水郷公園の釣り場を中心として、多くの人が釣り糸を垂れ、浮きに目を凝らして、ヘラブナやコイを狙う姿を見ることができる。水郷公園では入れ替わり立ち替わり釣り人が訪れるので、釣り人の姿はすっかり風景に溶け込んでいる。魚釣りは現在ではレジャーとなっており、かつての漁撈のように生業と呼べるものではなくなっている。しかし、今日の板倉町で人々が水辺に親しむ代表的な方法であり、周囲の水辺環境と一体となって、「水場」の町・板倉を象徴する景観となっているといえるだろう。

(5) おわりに

現在、板倉町、明和町、館林市の谷田川と板倉川の漁業権を持つ邑楽漁業協同組合の組合員数は約80名である。この他、漁協が発行する釣り客用の一年券の購入者が年間200名以上、投網やアミウケを仕掛けることができる年網券の購入者が約30名に上るという。ざっと300人強の人々が、現在でも漁撈という手段によって水辺と関わっている。

こうした人々の漁撈活動自体が、板倉町の「水場」景観の一部となっている。人のいない水辺は、錢湯絵（普通、人物は描かれない）に描かれた名勝地のようにどこか味気ない。我々は、漁撈を行う彼らの存在によって、「水場」を現在も生活の場として捕らえることが可能となる。また一方で漁撈者は、水辺に関わることが少なくなった現代にあって、最も「水場」景観を身近に感じ、その変化を敏感に感じ取ることのできる人々でもある。

漁撈活動は板倉町で長年にわたり行われてきたが、景観に大きな改変をもたらすようなものは少なく、むしろ治水や水田稲作のために大規模な改変が重ねられてきた「水場」景観に適応し、そこへ溶け込むような形で行われてきたものである。これまでに多くの漁撈活動が、景観にその足跡を残すことなく、ただ若干の漁具を資料館などに残しただけで消え去っていった。

現在蛭田沼に作られているキリゴミのように、「水場」景観の構成要素となり得る定置性漁具もあるが、これもまた漁撈活動が行われなくなれば、その痕跡すらたやすく失われてしまうであろう。

板倉町の「水場」景観に溶け込むように日々行われてきた漁撈活動は、こと景観に関する限り、現在進行形か、もしくは人々の記憶の中でしかその存在を示すことはできないものである。

しかし多くの人々が、水遊びをした懐かしい日々を想起しながら河川や沼を眺めるように、日々繰り返され、いつのまにか消え去っていった「水場」に関わる行為とその記憶もまた、文化的景観にとって重要なものであろう。こうしたいわば無形の遺産を町民共通の財産として後世へ継承していくことも、物理的な景観の保存と並行して進めるべき重要な課題であると思われる。

(内田幸彦)

第5節 水運

(1) 利根川水運の概要

利根川水系の舟運は、江戸幕府成立以降盛んとなる。はじめは江戸周辺の幕領や諸侯の年貢米の輸送が主であったが、その後、江戸の消費が増大し、各地で商品生産や流通が盛んになると、江戸を基点とした、あらゆる物資輸送の大動脈の役割を果たすようになっていく。

利根川は、戦国時代末期頃には、利根川は関宿付近から現在の江戸川の流路をとり、渡良瀬川や鬼怒川とは別の水系であった。それが連続されて、現在の町史への本流路となったのは、徳川氏の関東入国後間もなく、文禄3（1594）年から寛永年代にわたる数次の改修工事の結果である。この工事の完成によって江戸川の整備が進み、上流への船運も大いに便を得るようになった。幕府は、利根川上流の舟運が発達したことにより、寛永10（1633）年に川舟取締りのため「川船奉行」を設けている。

船運の利点は、陸上交通に比較して大量輸送が出来たことである。船運は、陸運の駄馬に比べ格段に輸送力が大きく、駄馬は1頭に米2俵が普通であったが、船運では数百俵も輸送でき、また、操船は3・4人で済んだ。さらに宿継ぎによる荷物の積み替えや人馬の宿泊費等を必要としなかったのである。このため、曳船の労や座礁等の危険を冒しても、出来るだけ上流から船運を求めて遡り、その沿岸には、陸上の交通路と結んで、数多くの河岸が発達した。これらの河岸は、川瀬の変化や時代の隆盛による盛衰はあるものの、延べにすると関宿から上流の利根川両岸には約50、支流をあわせると上野国だけで約40の河岸を数えたと言う。

登り荷は、年貢米が主であるが、絹織物や真綿など高級品もある。それに対して、下り荷は、塩、干鰯・塩などである。その他に川魚、木綿、豆類、醤油や海産物、酒、みりん、そして渡良瀬川からは日光の漆器、足尾の銅、大谷石などが流通した。明治以降には、諸外国との貿易もはじまり、官営の富岡製糸場を始め、利根川流域の製糸・織物業は近代的技術を導入し生産量を上げ、舟運された。

利根川水運の主役は、高瀬舟であり、大きなものは米500俵積であったと言う。時代が下り、明治以降は、高瀬舟に変わり蒸気船が主力となった。明治に入っても、舟運は引き続き重要な移動・輸送手段を担った。しかしながら、東武鉄道の開通など、陸運が徐々に発展することにより、次第に舟運は衰退していった。



写真 1-3-27 利根川に浮かぶ高瀬舟
(明治時代末～大正時代)

(2) 板倉町における河岸

町内において、利根川では公認の「飯野河岸」(大字飯野字川岸)と非公認の「大久保河岸」(大字大高嶋字本郷)が設置される。

飯野河岸は明和3(1766)年頃成立し、明治43(1910)年の大水で閉じたのである。船積問屋1名の小規模河岸である。館林藩の年貢米は、上流の川俣河岸と渡良瀬川の早川田河岸から積み出しているので、飯野河岸からは年貢米の船積みは少なかったと推察する。江戸からは、赤穂

塩、糠べ粕が船積みされている。船の保有数は 289 艘(1880『群馬県統計書』)と邑楽郡内の利根川筋では、川俣、古海河岸に次ぐ数である。長養寺(大字飯野字新)に飯野河岸の人たちが寄進した庚申塔(天保 15(1844)年)がある(写真 1-2-7)。「上州邑楽郡飯野川岸」と刻まれ、台石に河岸の家並順と考えられる 11 名の寄進者名を認める。

大久保河岸において、船問屋の役割をしていたのが、高瀬家である。高瀬舟は「高瀬」の名を冠した船であると地元の古老たちは教え込まれてきている。元禄期頃、高瀬善兵衛は、浅草寺(東京都)の金銅二尊佛はじめ各寺に多くの仏像を寄進し、「家訓書」を残したほどの豪商である。また文政から安政年間頃にかけて活躍した高瀬仙右衛門(川俣組合 40 箇村の大総代)を輩出している。

渡良瀬川の舟運は、享保 19(1743)年「従古河所々江之船賃積帳」によると、海老瀬と離に就航している。いずれも非公認の河岸であったようで、船積みはない。しかし明治 7・8 年頃、海老瀬河岸(大字海老瀬字北)は成立する。しかし明治 13(1880)年の『群馬県統計書』には、その名はなく、短命であったようである。

利根川高瀬舟が主な船として使われていたが、明治時代になると、蒸気船が運航し、各地に寄港場が設けられた。明治 14(1881)年、利根川では飯野・東京間が 75 錢、渡良瀬川では海老瀬・東京間が 27 錢であった。



写真 1-3-28 飯野河岸から寄進された庚申塔

(3) 渡し場・沈下橋

河川が卓越する板倉町においては、広域的な水運のみならず、舟運は重要な交通手段であった。また、渡し場や橋は、河川や水路が卓越する板倉町に多く存在した。橋のうち、洪水時の抵抗を最小限にするために欄干を持たない沈下橋は、洪水常襲地に特有のものであり、その大部分は姿を消したもの、谷田川には北坪東橋および通り前橋の 2 つの沈下橋が現存する。



写真 1-3-29 一文(西岡)渡し



写真 1-3-30 沈下橋(通り前橋)



図 1-3-17 明治初期の板倉町における交通網

第6節 途絶えた生業

(1) カモ猟

板倉沼や谷田川では、左右1間、前後約4間の間隔で泥中にシノダケを差し込み、約50cm間隔で1本おきに深く差し込む。この竹の間を麻糸にカキシブをつけた紐を交互にシノダケにからませ、トリモチをつけてとる。アヒルをおとりにおく。

利根川の河川敷内で3年前まで、町の猟友会は、カモ猟を行っていた。ヨシで造ったトヤ(高さが1m程度の簡易な小屋)にこもって、猟をするのである。これらのトヤは毎年2・3箇所、造られていたが、現在は、カモが少なくなり、途絶えている。

(2) 鮭漁

渡良瀬川において、鮭漁を行っていたことが、松本・野中家文書等から読みとれる。漁具の素材や形状を示す記述は明確ではないが、「張り切り」ということから、川幅いっぱいに漁具を設置して魚の遡上を遮り、「昼夜」ということから何らかの陥穀性を持った定置性の漁具へサケを導いて捕らえる漁であるように考えられる。おそらく問題となっているのが通船への差し支えであることを考えると、川幅いっぱいにソデアミを張り渡してあるのではなく、竹や木材で作られたすだれ状のもので陥穀装置へ魚を導くものと思われる。

(3) 養蚕

明治時代初期から大正時代に、養蚕が邑楽郡(22箇村)のうち、生産量は大箇野村は第2位を占めるほどであった(表 1-3-4)。桑畠はとくに大久保・島地先の利根川悪途、古利根川悪途、谷田川伊勢ノ木地先(高鳥)の約70町歩に広がっていた。洪水や増水により肥沃な上流の土が堆積し、無肥料でも桑が育ち、葉の生育に良好となったことに因るようである。なかでも陸軍の迅速測図(明治17年)をみると、利根川河川敷(大久保・島地先)は極めて顕著である。そのため他の3村より養蚕業が盛んとなり、賃機織りは少なかった。

『邑楽郡誌』(大正6年)によれば、明治38(1905)年9月「邑楽群蚕種同業組合」を発足させ、組合員数36人で、事務所を大久保に置く。また同年3月「邑楽郡繭糸同業組合」(会員数285名)を発足させ、事務所を下小泉(現邑楽郡大泉町)に置いている。

表 1-3-4 大正時代における村々の養蚕状況 (1917『邑楽郡誌』)

	西谷田村	海老瀬村	大箇野村	伊奈良村
春蚕飼育	150戸	129戸	450戸	250戸
(全体の割合)	27.08%	32.17%	75.88%	28.18%
収繭量	147石	不詳	840石	
秋蚕飼育	125戸	115戸	280戸	120戸
(全体の割合)	22.56%	28.68%	47.28%	13.50%
収繭量	76石	不詳	450石	
賃機織	337戸	(推定) 230戸	(推定) 53戸	
(全体の割合)	60.08%	57.36%	8.94%	
機台数	363台	(推定) 253台	(推定) 58台	



写真 1-3-31 利根川河川敷の桑畠
(高瀬睦男家所蔵)

(4) ヨシズづくり

起源は、明確ではないが、谷中村の強制買収によって、移住を余儀なくされ、旧所有地に自生するヨシを刈り取ることのできる権利を得た人々の現金収入としてヨシズ生産がはじまったと言われ、谷中村の廃村、移住、そして広大なヨシ原化（渡瀬遊水地化）と大きな関わりがあると推察する。ヨシズ問屋を営んでいた山中新一郎家（海老瀬）が、製造販売をはじめたのは明治末期頃である。同じく谷中村からの移住者が多い藤岡町では、ヨシの加工が盛んになったのは大正期以降で、海老瀬の人が大正5（1916）年頃から、講習会を開催したことによると言われている。

関東大震災（大正12年）後には、板倉町に限ったことではないが、ヨシズの需要が急増し、木材のヨシの流通も盛んとなっていく。

昭和20～40年代にかけて、ヨシズ生産は約50軒の農家で行われており、そのうちの約30軒は北海老瀬の農家が占めた。しかし、機械の導入によってヨシズ生産が最盛期となる昭和35（1902）年頃からやや翳りをみせる。そして追い打ちをかけるように養蚕の蚕の日よけに使われていたヨシズの需要が激減、さらには中国産の安価なヨシズの輸入等によって、衰退は激化していく。昭和60（1985）年ごろより最後のヨシズ生産はほとんど行われなくなる。

ちなみに板倉町周辺では、オトコヨシ（オギ）、オンナヨシ（ヨシ）と呼び、オトコヨシは屋根葺き、オンナヨシはヨシズに利用した。



写真 1-3-32 ヨシ刈り作業風景



写真 1-3-33 束ねられたヨシ



写真 1-3-34 編み台によるヨシズ編み風景



写真 1-3-35 機械によるヨシズ編み風景